医療介護総合確保促進法に基づく山梨県計画

【平成30年度計画】

平成 31 年 02 月 令和 02 年 03 月 令和 03 年 03 月 令和 04 年 01 月 令和 05 年 03 月

山梨県

目 次

1.	計画の基本的事項	
	(1) 計画の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・	1
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定 ・・・・・・・	9
	(3) 計画の目標の設定等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	(4) 目標の達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
2.	事業の評価方法	
	(1) 関係者からの意見聴取の方法 ・・・・・・・・・・	18
	(2) 事後評価の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
3.	計画に基づき実施する事業	
	(1) 事業の内容等	
	【医療分】	
	[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業・・・・・・	2 0
	[事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業・・・	2 9
	[事業区分4]医療従事者の確保に関する事業・・・・・・	3 6
	【介護分】	
	[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業・・・・・・・	4 7
	[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業・・・・・・	4 9
	(2) 事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1

計画の基本的事項

(1)計画の基本的な考え方

平成37年(2025年)に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるに あたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で安心し て暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地 域包括ケアシステムの構築を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連の サービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となって いる。

本県においても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれており、現在の医療、介護サー ビスの提供体制のままでは十分な対応ができなくなることが考えられるため、平成37年 を見据え、限られた医療、介護資源を有効に活用しながら、利用者の視点に立って必要な サービスを確保していく必要がある。

このため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法 律第64号)第4条に基づく本計画を策定し、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・ 連携の推進を図るための事業の実施や、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介 護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を図る ための事業に取り組むことにより、本県における医療及び介護の総合的な確保を推進して いく。

50

40

30

区域別

90

89

88 87

86 85

84 83 82

81

H27

	山梨県の人口(単											
	H12	H17	H22	H27								
山梨県全県	888, 172	884, 515	863, 075	834, 930								
中北	472, 472	476, 572	473, 854	464, 759								
峡東	147, 747	146, 319	141, 288	136, 371								
峡南	67, 022	63, 466	58, 137	52, 771								
富士·東部	200, 931	198, 158	189, 796	181, 029								

20 10 H12 H17 H22 出所)総務省「国勢調査」

山梨県の高齢者数・率の推移 高齢化率(全国) 高齢化率(%) 山梨県高齢者数(千人) 高齢者数(千人) 出所)・H29まで 総務省「国势調査」「人口推計」(全国) 推計 260 山梨県「高條者福祉基礎調査」(山梨) H32以降国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口(平成2年1月推計)」(全国) 240 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(山梨) 220 32.5 222 209 212 212 215 200 184 188 191 195 200 29.4 30.3 29 1 160 21.8 24.1 5歲以上割合 22.7 23.0 23.3 20.1 20.8 21.5 22.1 120 19.1 100 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

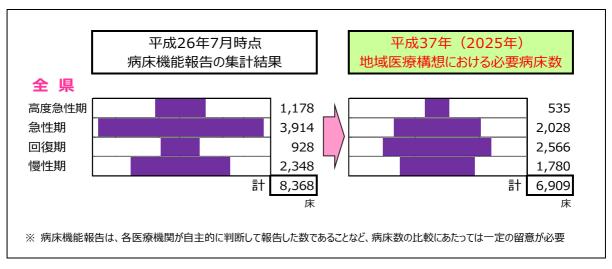
[平成30年度計画に基づき実施する事業]

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(医療分)

- No.1 地域医療構想推進事業
- No. 2 精神·身体合併症医療連携推進事業
- N o. 3 がん診療施設設備整備事業
- No. 4 周術期等口腔機能管理推進事業
- No.5 医療機能分化·連携推進地域移行支援事業
- No.6 医療機能多職種連携促進事業
- No.7 地域医療連携推進総合拠点事業
- 平成28年5月に策定した「山梨県地域医療構想」は、患者の状態に見合った病床で、その状態にふさわしい医療を受けられるようにすることができるための方向性を示すものとして、平成37年における必要病床数等を推計したものである。
- この構想で示した平成37年における機能区分別の必要病床数は、図表1のとおりであり、平成26年度の病床機能報告の結果と比較すると、急性期機能からの転換等による「回復期機能の充実・強化」や、今後在宅医療等での対応が必要とされる「慢性期機能の見直し」が課題となっている。
- このため、平成37年を見据えて、在宅医療等による患者の受け皿を整備していく とともに、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を本格化し、病 床の機能分化・連携を推進していく。

図表 1 平成 37 年における機能区分別の必要病床数(出典「山梨県地域医療構想」)



2 居宅等における医療の提供に関する事業

(医療分)

No. 8 在宅医療推進協議会設置事業

No. 9 在宅医療広域連携等推進事業

No.10 在宅歯科医療人材育成事業

No.11 在宅歯科医療連携室整備事業

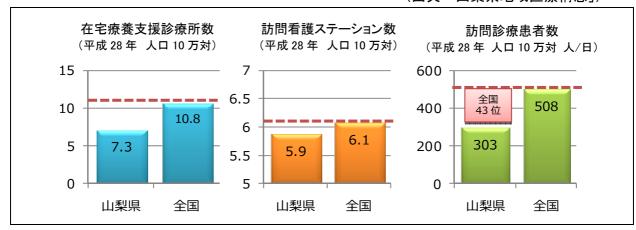
No.12 訪問薬剤管理指導推進事業

No.13 訪問看護推進事業

No.14 在宅歯科医療普及啓発事業

- 平成37年における在宅医療等の医療需要は、県全体で1日あたり8,201人と推計されている。この内、訪問診療の受領者は1日あたり3,508人の対応が必要となっているが、平成28年度の訪問診療の受領者は1日あたり2,577人となっており、体制の整備が必要となっている。。
- 本県は、図表2のとおり、人口10万人対の在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るほか、平成28年における訪問診療患者数が人口10万人対で全国43位となるなど、在宅医療の提供体制は総じて脆弱な状況となっている。
- このため、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師、 歯科医師、看護師等の確保・養成や、医師連携・多職種連携体制の構築等に向けた取組を 総合的に推進していく。

図表 2 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問診療患者の数 (出典「山梨県地域医療構想」)



3 介護施設等の整備に関する事業

(介護分)

事業番号1 山梨県介護施設等整備事業

○ 本県ではこれまで、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。これにより、本県の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数は、全国でも上位に位置している。

図表3 特別養護老人ホーム整備状況(平成29年度)

	65歳以上	要介護	特別養護老	人ホーム定員数		要介護認定者の	
	人口	認定者数		65歳以上 千人当たり 定員数	要介護認定者 千人当たり 定員数	うち 入所待機者数	入所待機者 の割合
	а	b	c	c c/a		d	d/b*100
全国合計	35,152千人	6,407,259人	600,622人	17.1人	93.7人	292,567人	4.6%
山梨県	245千人	38,669人	4,766人	19.5人	123.3人	4,860人	12.6%
				都道府県別14位	都道府県別6位		

- ・65歳以上人口(a)は平成29年10月1日現在。「総務省人口推計」より
- ・要介護認定者数(b)は平成29年9月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」より
- ・定員数(c)は平成29年10月1日現在。静岡県調査
- ・入所待機者数(d)は平成28年厚生労働省調査(調査時点は都道府県によって異なる)
- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より 多く、入所の必要性の高い方(在宅の要介護度 4・5 の方)も相当数待機している状況 にある。
- これら必要性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプランに基づく施設整備等により減少してきたが、今後、高齢化は更に進展することが見込まれており、それに伴う待機者の増加に対応するため、計画的な施設整備が必要となる。
- このため、居宅での生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、 地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進めていく。
- また既存の特別養護老人ホームについて、高齢者のプライバシー保護のための施設改 修を支援し、生活環境の向上を図っていく。

4 医療従事者の確保に関する事業

(医療分)

- No.15 地域医療支援センター運営事業
- No.16 医師派遣推進事業
- No.17 医療勤務環境改善支援センター運営事業
- No.18 産科医等分娩手当支給事業
- No.19 小児救急医療体制確保事業(小児救急医療体制整備事業)
- No.20 新人看護職員研修事業
- No.21 看護職員資質向上推進事業
- No. 22 看護師等養成所運営費補助事業
- No. 23 病院内保育所運営費補助事業
- No. 24 看護師等養成所運営費補助事業
- 平成28年における本県の医療施設従事医師数は、図表4のとおり、人口10万人対で231.8人であり、全国平均(240.1人)を下回る。

加えて、医療圏域別の人口10万対医師数では、中北区域に医師が集中する一方で、 峡南区域、富士·東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が顕著となっている。

○ また、平成28年における本県の就業看護師・就業准看護師数は、図表5のとおり、 人口10万人対で1,198.7人であり、県全域では全国平均(1,160.1人)を上 回っている。

加えて、医療圏域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・ 東部区域との間で、地域偏在が顕著となっている。

- 地域に必要な医療従事者の確保が困難になっている背景としては、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や交替制勤務を行う医療従事者の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。
- このため、医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、潜在看護職員の再就業 支援、チーム医療の推進等に必要な事業を総合的に実施し、医師、看護師等の地域に必 要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進していく。

図表 4 医療施設従事医師数

医療施設従事医師数 (平成28年 人口10万対)

中北 291.2 人 2.5 倍 2.0 倍 ^{富士·東部} 143.4 人

山梨県 231.8 人 全 国 240.1 人

主な診療科別の医療施設従事医師数

診療科	実数		.0万対 人)	診療科	実数		10万対 (人)	
	山	梨	全国		山梨		全国	
総数	1,924	231.8	240.1	心臓血管外科	22	2.7	2.5	
内科(一般内科)	352	42.4	47.9	消化器外科	38	4.6	4.2	
呼吸器内科	31	3.7	4.7	泌尿器科	48	5.8	5.6	
循環器内科	76	9.2	9.8	脳神経外科	58	7.0	5.8	
消化器内科	83	10.0	11.2	整形外科	156	18.8	16.8	
腎臓内科	31	3.7	3.6	眼科	91	11.0	10.4	
神経内科	27	3.3	3.9	耳鼻咽喉科	66	8.0	7.3	
糖尿病内科	31	3.7	3.9	産婦人科·産科	78	9.0	8.6	
皮膚科	52	6.3	7.2	婦人科	17	2.0	1.4	
小児科	124	14.9	13.3	リハビリテーション科	21	2.5	2.0	
精神科	92	11.1	12.3	放射線科	39	4.7	5.2	
外科(一般外科)	93	11.2	11.4	麻酔科	53	6.4	7.2	

出所) 厚生労働省「医師·歯科医師·薬剤師調査」(平成28年) 総務省「人口推計」(平成28年10月1日現在) 山梨県「常住人口調査」(平成28年10月1日現在)

図表 5 就業看護師·就業准看護師数 (平成 28 年人口 10 万対)



5 介護従事者の確保に関する事業

(介護分)

事業番号2 介護人材確保・定着対策魅力発信事業(介護アンバサダー設置等) 事業番号3 " (合同入職式等開催)

- より良い介護サービスの提供のためには、介護人材の確保と資質の向上が必要である ため、県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練を実施して、介護人材の確保を 図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした平成29年度の調査結果を見ると、事業所の57.8%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員(80.0%)、介護職員(66.6%)の不足感が高くなっている(介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査・山梨県版」)。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

	当該職種のいる	①大いに不足	② 不足	③やや不足	④ 適 当	⑤ 過剰	不足感 再揭) ①+②+③)
全 体	45	13.3	15.6	28.9	42.2	_	57.8
訪問介護員	10	30.0	30.0	20.0	20.0	1	80.0
サービス提供責任者	11	9.1		9.1	81.8	1	18.2
介護職員	33	12.1	21.2	33.3	33.3	3.7	66.6
看護職員	34	5.9	14.7	14.7	64.7	1	35.3
生活相談員	26		7.7	7.7	84.6	5.3	15.4
PT·OT·ST等	12	ı		8.3	91.7	_	8.3
介護支援専門員	39	2.6	5.1	15.4	74.4	2.6	23.1

図表6 従業員の過不足の状況(山梨県)

出所: 平成29年度介護労働実熊調査(介護労働安定センター)

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、11,877人(平成27年度)となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、平成37年(2025年)には、本県では現状の1.2倍程度の15,126人の介護人材が必要となると見込まれている。
- このため平成30年度では、課題の解決に向けて、山梨県地域医療介護総合確保計画 事業である介護人材の確保定着促進事業、資質向上推進事業を継続して実施し、更に以 下の取組を推進していく。

「課題解決に向けた取組」

- ○介護人材の資質向上の推進
- ▶ 要介護高齢者が増加する中、介護支援専門員の資質や専門性の向上はさらに重要度が 増しているため、他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成

し、専門性の高い指導者の確保を図る。	

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- ☑ 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- □ 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由:)



区域名	面積 (k㎡)	人口 (人、H27)	人口密度 (人/㎡)	高齢化率 (H29)	構成市町村
中北区域	1,335.5 (29.9%)	464,759 (55.7%)	348.0	27.2%	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、 中央市、昭和町
峡東区域	755.8 (16.9%)	136,371 (16.3%)	180.4	30.1%	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南区域	1,060.0 (23.8%)	52,771 (6.3%)	49.8	36.6%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士·東部区域	1,309.3 (29.4%)	181,029 (21.7%)	138.3	28.6%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、 西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖 町、小菅村、丹波山村

出所) 国土地理院「平成29年全国都道府県市区町村別面積調」

総務省「平成27年国勢調査」

山梨県「平成29年度高齢者福祉基礎調査」

(3) 計画の目標の設定等

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画 *1 や介護保険事業支援計画 *2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

- ※1「山梨県地域保健医療計画」(平成30年度~平成35年度) (医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む)
- ※2「健康長寿やまなしプラン」(平成30年度~平成32年度)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を 実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 535 床 (H37)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 2,028 床 (H37)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 2,566 床 (H37)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 1,780 床 (H37)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較に あたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 140 箇所 (H27) → 154 箇所 (H32)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 20 箇所 (H27) → 23 箇所 (H32)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

7 病院 (H28) → 9 病院 (H32)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 箇所 (H27) → 56 箇所 (H32)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

40 箇所 (H27) → 45 箇所 (H32)

▶ 在宅療養支援歯科診療所

45 箇所 (H28) → 51 箇所 (H32)

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83 箇所 (H27) → 92 箇所 (H32)

▶ 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数

0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (H32)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年 度~32年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

1,516 床 \rightarrow 1,719 床 ▶ 地域密着型介護老人福祉施設

▶ 認知症高齢者グループホーム 1.067 床 \rightarrow 1.139 床

28 カ所 → 33 カ所 ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 7カ所

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 16カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

▶ 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (H35)

▶ 就業看護職員数(常勤換算後) 9,830.9 人(H28) → 10,742.5 人(H35)

 $75.6\% \text{ (H29)} \rightarrow 75.6\% \text{ (H35)}$ ▶ 養成所等卒業生県内就業率

 $430 \curlywedge (H28) \rightarrow 443 \curlywedge (H35)$ ▶ ナースセンター事業再就業者数

6 床 (H29) \rightarrow 6 床 (H35) ➤ MFICU 病床数

➤ NICU 病床数 30 床 (H29) $\rightarrow 30$ 床 (H35)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイ メージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にター ゲットを絞った対策を進める。さらに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援 などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

▶ 平成37年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、 上記対象事業を実施し人材を確保する。

介護職員数 12,536 人 (H28) →13,746 (H32)

2. 計画期間

平成30年4月1日~令和6年3月31日

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中 地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確 保等が課題となっている。

平成 30 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床(H26)→ 1,353 床(H37)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 1,227 床 (H37)
 - ・慢性期機能 1,486 床(H26)→ 1,161 床(H37)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較に あたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 77 箇所 (H27) → 86 箇所 (H32)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 12 箇所 (H27) → 13 箇所 (H32)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

3 病院 (H28) → 4 病院 (H32)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27 箇所 (H27) → 30 箇所 (H32)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

22 箇所 (H27) → 25 箇所 (H32)

▶ 在宅療養支援歯科診療所
26 箇所(H28) → 29 箇所(H32)

訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52 箇所 (H27) → 58 箇所 (H32)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年度~32年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 734 床 → 821 床
- ▶ 認知症高齢者グループホーム 677 床 → 713 床
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 9カ所
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 14カ所 → 15カ所

看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~令和 6 年 3 月 31 日

■峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域(峡中地域)への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制 の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成 30 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床(H26)→ 279 床(H37)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) → 978 床 (H37)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 419 床 (H37)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較に あたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数

28 箇所 (H27) → 30 箇所 (H32)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数

3 箇所 (H27) → 4 箇所 (H32)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

2 病院 (H28) → 2 病院 (H32)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 箇所 (H27) → 12 箇所 (H32)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

7 箇所 (H27) → 7 箇所 (H32)

▶ 在宅療養支援歯科診療所

9 箇所 (H28) → 10 箇所 (H32)

訪問薬剤管理指導を実施する事業所数

17 箇所(H27)→ 18 箇所(H32)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30 年度~32年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

▶ 地域密着型介護老人福祉施設 339 床 →368 床

▶ 認知症高齢者グループホーム 195 床 →231 床

▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 →7カ所

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日~令和6年3月31日

■峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高 い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、 在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成30年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組 むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すもの とする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施す る事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (H37) ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (H37) • 慢性期機能 124 床(H26) \rightarrow 83 床(H37)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較に あたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数

9 箇所(H27)→ 10 箇所(H32)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数

2 箇所 (H27) → 2 箇所 (H32)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

2 病院 (H28) → 2 病院 (H32)

➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (H32)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

6 箇所 (H27) → 7 箇所 (H32)

▶ 在宅療養支援歯科診療所

2 箇所 (H28) → 3 箇所 (H32)

訪問薬剤管理指導を実施する事業所数

3 箇所(H27) → 4 箇所(H32)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30 年度~32年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 → 143 床
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 →2カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~令和 6 年 3 月 31 日

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格 差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車で1~2時間程 度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性 が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題と なっている。

平成30年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組

むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床(H26)→ 318 床(H37)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 259 床 (H37)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 117 床 (H37)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較に あたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 28 箇所 (H32)
- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (H32)
- ▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 0 病院 (H28) → 1 病院 (H32)
- ▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9箇所(H27) → 10箇所(H32)
- ▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
 - 5 箇所 (H27) → 6 箇所 (H32)
- ▶ 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 9 箇所 (H32)
- \blacktriangleright 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所(H27) ightarrow 12 箇所(H32)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年度~32年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 329 床 → 387 床
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 → 9カ所
- ▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日~令和6年3月31日

(4)目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- 平成 29 年 10 月 25 日 平成 30 年度計画の策定について、県医師会、県歯科医師会及び ~26 日 県看護協会へ説明・意見交換
- 平成 29 年 10 月 26 日 県医師会、各地区医師会、県民間病院協会、県官公立病院等協議会、県精神科病院協会、県民主医療機関連合会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、県栄養士会、県助産師会、各医療機関、各市町村及び県関係各課に対し、事業提案募集通知を発出(県ホームページにも掲載)
- 平成29年11月2日 地域医療構想調整会議(峡南地域)開催
- 平成 29 年 11 月 7 日 地域医療構想調整会議(富士・東部地域)開催
- 平成 29 年 11 月 13 日 地域医療構想調整会議(峡東地域)開催
- 平成29年11月30日 地域医療構想調整会議(中北地域)開催
- 平成30年1月19日~ 事業提案募集 / 切 提案内容について、提案団体等から聴き取り(随時)
- 平成30年2月下旬 事業計画案について、県医師会、県歯科医師会及び県看護協会に説明・意見交換
- 平成30年5月29日 山梨県医療審議会開催、事業計画案について協議

※委員構成: 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、 山梨大学医学部附属病院、県民間病院協会、県精神 科病院協会、県官公立病院等協議会、県老人保健施 設協議会、県リハビリテーション病院・施設協議会、 県訪問看護ステーション連絡協議会、県市長会、県 町村会、県国民健康保険団体連合会、県社会福祉協 議会、県交通安全母の会連合会、県連合婦人会、学 識経験者

【介護分】

平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換

○ 平成30年11月 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業								
事業名	(N	Jo.1(医	(療分)			【総事	業費		
	地填	成医療構	想推進事業			(計	画期間の総額)】		
	982,598 千円								
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体							
合確保区域									
事業の実施主体	医療	療機関、	県						
事業の期間	平原	以 30年	10月1日~令	和6年3月3	81 日				
背景にある医療・介護ニーズ	患者	音の状態	に応じた適切	な医療を将来	にわたって	持続的	に受けられる		
	よう	うにする	ため、不足す	る回復期機能	への転換を値	足す必要	要がある。		
	アウ	フトカム	指標:30 年度基	金を活用して	整備を行う不	に足する	の復期機能の		
	病屏	天数 1	82 床/年						
事業の内容	地填	成医療構	想を達成する	ため、					
	• 💆	医療機関	等が行う回復	期への転換に	係る施設整備	帯の費)	用		
	• 🗷	医療機関	が行う事業縮	小の際に要す	る経費				
	にす	けして助	成する。						
	また	二、地域	医療構想調整会	議で活用する	医療提供体制	別のあり	方に係る調		
	査・	分析等	を行う。						
アウトプット指標	施討	段整備を	行う医療機関	4箇所					
アウトカムとアウトプットの	医療	景機能の	分化・連携に	資する事業を	実施するこ	とによ	り、構想の実		
関連	現に	こ向けて	必要とされる	回復期機能の	充実強化が	足進され	れる。		
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)		
	額	(A+	B+C)	982,598	額		_		
		基金	围 (A)	(千円)	(国費)				
				329,244	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	164,623	(注1)		_		
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
	493,867 (再掲)(注2)								
	その他(C) (千円) (千円)								
				488,731			0		
備考(注3)) 千円、R1:45	198 千円、R2	: 0 千円、R4	: 3,100)千円、		
	R5	: 442,57	9 千円						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業										
事業名	[N	Jo.2(医	[療分]			【総事	業費					
	精神	精神・身体合併症医療連携推進事業 (計画期間の総額)】										
		36,000 千円										
事業の対象となる医療介護総	県全	県全体										
合確保区域												
事業の実施主体	医療	寮機関										
事業の期間	平瓦	以30年	10月1日~平	成 32 年 3 月	31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県	見では、	精神•身体合	併症の患者に	ついて、適切	刃な監	護が可能な病					
	床琤	環境が整	そった一般病院	が民間の1箇	所しかないだ	きめ、	精神科はある					
	が盟	佐護の環	境が整ってい	ない一般病院	どで受け入れる	ぎるを	得ないケース					
	ゃ、	身体的]なケアが必要	な場合、一度	一般病院に	人院し	た患者の精神					
	科派	病院への	転院が円滑に	できないケー	ースなどがみり	られ、	病院の負担増					
	加々	や長期の	病床占有等が	問題となって	いる。							
	アウ	フトカム	指標: 不足す	る医療提供体	制の充実							
	• 艮	月鎖処遇	が必要な患者	に対する一般	科併診が可能	であ	る病床数					
				45 床(H2	29) → 50床	以上	(H31)					
	• 県	具内の回	復期病床数	1,169 床(H2	$28) \rightarrow 2,566$	床(I	H37)					
 事業の内容	官位	公立の総	 合病院に精神	 疾患に対応で	きる入院治療	病床	 を整備し、重					
	篤な	柒精神 •	身体合併症患	者に対する緊	急的かつ専門	的な.	身体的治療の					
	集約	り化を図	るとともに、	精神科病院を	含めた医療機	。 製間 [、]	で受入及び転					
	院0	つための	連携体制を構	築することに	より、患者の	各治	寮段階に応じ					
	た揖	きも適切	」な医療の提供	を可能とする	とともに、一	般病	院の負担を軽					
	減し	ン病床機	能の転換を促	進する。								
アウトプット指標	病反	ド整備を	・行う医療機関	1 箇所								
アウトカムとアウトプットの	医療	寮機能の	集約化と医療	機関間の連携	ら体制を構築す	ナるこ	とにより、一					
関連	般和	斗医療機	関の負担軽減	と病床の機能	転換が促進さ	れる。)					
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	B+C)	36,000	額		12,000					
	基金 国(A) (千円) (国費)											
				12,000	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	6,000	(注1)		_					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				18,000			(再掲)(注2)					

		その他 (C)	(千円)	(千円)
			18,000	0
備考(注3)	H30): 18,000 千円、H31:	0 千円(繰越)	•

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	(N	【No.3 (医療分)】 【総事業費							
	がん	ン診療施	設設備整備事	業		(計	画期間の総額)】		
							5,955 千円		
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体							
合確保区域									
事業の実施主体	医療	療機関							
事業の期間	平成	以30年	10月1日~平	成 31 年 3 月	31 目				
背景にある医療・介護ニーズ	高歯	や化の進	展に伴い、が	んの罹患者数	は更なる増加	加が見	込まれること		
	から	5. 2025	5 年を見据えた	効率的で質の)高い医療提供	共体制	を構築してい		
	くた	こめには	て、がん診療連	携拠点病院の	機能強化や技	処点病	院と地域の医		
	療機	機関との	連携強化等を	推進していく	必要がある。				
	アウ	ウトカム	指標:がんの4		. ,	•			
					(82.2%) カュ	- ** -	, ,		
事業の内容			の重さや治療		_ ,.		,		
			応じて地域医				するため、が		
			正確に把握で		備に助成する)			
アウトプット指標			係る設備整備)- H-W-1	15 /5/6 3	.1.33.2.3442		
アウトカムとアウトプットの			携拠点病院の				応じた適切な		
関連			し、がんの年				(T III)		
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)		
	額	基金	B+C) 国(A)	(千円)	額 (国費)		1,323		
		左 並	国 (A)	, , , , ,	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	662	(注1)		0		
	計(A+B) (千円) うち受託事業等								
	1,985 (再掲)(注2)								
		その他	L (C)	(千円)			(千円)		
		_ ,_	,	3,970			0		
備考(注3)				,		1	1		
(注1) 車業主体が未定で かつ	相少、	もできか	(旧人)は 与本(4	声 1 かい					

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.4(医療分)】			【総事	業費					
	周術期等口腔機能管理推:	(計	画期間の総額)】							
	2,058 千円									
事業の対象となる医療介護総	県全体									
合確保区域										
事業の実施主体	山梨県(山梨県歯科医師	会委託)								
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日~令	和5年3月3	81 日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの疾患において、周徐	前の口腔機能	管理を行うこ	とによ	こり合併症リス					
	クの低下など患者の身体的	負担が軽減さ	れ、早期退院	、更に	には医療費削減					
	などの効果があることが明	月らかになって	いるが、本県	では症	病院での口腔機					
	能管理に対応する歯科診療	逐所が少なく、	また病院側の	受入体	は制も十分では					
	ないことから、切れ目なく	口腔機能管理	を提供するた	めの医	医科歯科連携の					
	強化と実施のための体制整	を備を行う必要	がある。							
	アウトカム指標:医科歯	—			, ,					
	所の数 0 施設(H29、が									
事業の内容	病院での周術期等口腔機									
	理連携医として登録し、知				- , . ,					
	の病院に対して医科歯科連									
	後、歯科のない病院におい			-						
	ら在宅まで、患者の状態に	.心 した日脭煖	能官埋の美肔	(ソ) 1 日 月	Eとなる体制つ					
	くりを目指す。 									
 アウトプット指標		久 1500) 立[7							
ノ ノーン ノー1日1示										
アウトカムとアウトプットの	県内の歯科医療関係者や		 術期等口腔標		理の重要性を					
関連	周知することにより、対									
	増加を図る。				, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
事業に要する費用の額	金総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額 (A+B+C)	2,058	額		0					
	基金 国(A)	(千円)	(国費)							
		1,372	における							
	都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
	(B)	686	(注1)		1,372					
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
		2,058			(再掲)(注2)					

	その他(C)	(千円)		(千円)
		0		1,372
備考(注3)	H30:650 千円、R1:716	千円、R2:113	8 千円、R4:579 千	·円

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1.	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業								
事業名	(N	Jo.5(医	療分)】			【総事	業費			
	医療	医療機能分化・連携推進地域移行支援事業 (計画期間の総								
		60,370 千円								
事業の対象となる医療介護総	県全	県全体								
合確保区域										
事業の実施主体	山季	以県(山	梨県看護協会	委託)、地域活	5動拠点事業	者				
事業の期間	平瓦	以 30年	4月1日~令和	百5年3月31	日					
背景にある医療・介護ニーズ	地填	或医療構	靖想上必要とな	る慢性期機能	能病床の見画	重しを	進めるために			
	は、	病院や	介護関係者、	訪問看護間で	の調整や連	携を行	うための体制			
	整備	前が必要	である。							
	アリ	ウトカム	指標:							
			想上見直しが	必要な県全域	の慢性期機能	じの病児	末を平成37年			
ま 状の 中南			68 床減少	· ÷m壬	⇒# AT A+ 力 1951 €	£HH Ø v	- 1 - h			
事業の内容			やケアマネジ							
			コセンターの			•				
	携し、実際に各地域で活動を行う地域活動拠点の機能強化等に支援す									
→ + 1 + + + + + + + + + + + + + + + + + +			り、慢性期極							
アウトプット指標			からの退院支			/	トンヤー寺			
				114 件(H	[28 年度)→	120 件	(H30 年度)			
アウトカムとアウトプットの	入院	記患者の	早期・円滑な有	E宅復帰に向い	けたネットワ	ークの	構築により、			
関連	患者	音の地域	移行が図られ	、慢性期機能	病床の見直	しなど	、病床の機能			
	分化	と・連携を	が推進される。							
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	60,370	額		2,707			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				22,641	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	11,320	(注1)		19,933			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				33,961			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
				26,409			5,035			
備考(注3)	H30): 13,05	52 千円、R1:2,	395 千円、R2	: 8,514 千円、	R4:1	10,000 千円、			
(注1) 事業主体が未定で かつ		: 10,000	千円 八場合は 記載を							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費) における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1.	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業									
事業名	(N	Jo.6(医	[療分]			【総事	業費				
	医療機能多職種連携促進事業						画期間の総額)】				
							22,121 千円				
事業の対象となる医療介護総	県全	全体									
合確保区域											
事業の実施主体	山季	以	梨県看護協会	委託)							
事業の期間	平原	戈30年	4月1日~令和	和 6 年 3 月 31	Lβ						
背景にある医療・介護ニーズ	病反	卡の機能	分化・連携を	推進するため	には、医療し	こ関し	て幅広い知識				
	を有	育し、多	職種間の調整	を図れる看護	師の養成・荷	准保及	び質の向上を				
	図る	ることが	必要である。								
			指標:地域医	~~····	,	県全域	の慢性期機能				
	の非	対床を平	成 37 年度まっ	ごに 568 床減	少						
事業の内容	医療や介護等関係職種の調整役を担う看護師を養成するとともに病院										
	等で	での活躍	の場の拡大や	周知を図り、	多職種間の通	携を引	強化する。				
アウトプット指標	調惠	整役を担	う看護師養成	人数 年間 10	0 人×4 年						
アウトカムとアウトプットの			整役を養成・								
関連			·提供できる体		ことで、病原	末の機	能分化・連携				
			ことができる	-							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	-	B+C)	22,121	額		0				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				14,747	における						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	7,374	(注1)		14,747				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
			(-)	22,121			(再掲)(注2)				
		その他	(C)	(千円)			(千円)				
/# # (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	TTO	2 2 2 2 2	7 T D	0		D.C.	14,747				
備考(注3)		•	5 千円、R1:4,0		2,655 十円 、	K3 : 2	2,411 十円				
	K4	: 2,413	千円、R5:7,54	4 十円							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業												
事業名	(N	Jo.7(医	[療分]			【総事	業費							
	地填	或医療連	携推進総合拠	点事業		(計	画期間の総額)】							
							17,331 千円							
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体												
合確保区域														
事業の実施主体	山季	山梨県医師会												
事業の期間	平原	戈30年	10月1日~令	和5年3月3	81 日									
背景にある医療・介護ニーズ			展を見据え、 連携強化が求る			ため、	今後一層の医							
	ア	ウトカ.	ム指標:											
			想上見直しが	必要な県全域	の慢性期機能	との病!	末を平成37年							
			68 床減少 「内に設置され <i>・</i>	ス総合拠占に	<u></u> おいて [1]	ドの重	坐を行う							
サネの門			で共有される											
			・タ等を患者が何				·							
			・		•									
			切れ目のない											
		-	者やかかりつい			_	重からの相談							
	に対	対応でき	る総合相談窓	口を設置する	とともに、木	目談員。	となる介護支							
	援戛	専門員に	医療を始めと	する多職種連	携への知識を	と深め	る研修を実施							
	する	ることに	より、医療・	介護連携を推	進する。									
アウトプット指標	1):	システム	を活用した施	設数 5 箇所/	/ 年									
	②6	肝修の実	施 3回/年											
アウトカムとアウトプットの	ICT	Γ を用レ	いた情報共有や	医療・介護の)連携強化を	図り、	患者の状態に							
関連	適し	_ン た医療	・ケアを提供	する体制を整	揺備すること!	により	、在宅への移							
	行を	と促し慢	性期病床の削	咸に繋げる。										
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)							
	額	(A+	B+C)	17,331	額		0							
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)									
				11,554	における									
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)							
			(B)	5,777	(注1)		11,554							
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等							
			()	17,331			(再掲)(注2)							
		その他	ī (C)	(千円)			(千円)							
				0			0							
備考(注3)			. 千円、R1:4,4	14 十円、R2:	4,026 千円、	R3 : 0	十円							
	K4:	2, 310 ∃	⊢H 				R4:2,310 千円							

事業の区分	2.	居宅等	における医療	の提供に関す	る事業							
事業名	(N	Jo.8(医	[療分]			【総事	業費					
	在年	它医療推	進協議会設置	事業		(計	画期間の総額)】					
							5,691 千円					
事業の対象となる医療介護総	県全	全体、中	北、峡東、峡南	f、富士・東部	·							
合確保区域												
事業の実施主体	山季	山梨県医師会、地区医師会(10 地域)										
事業の期間	平瓦	戈30年	4月1日~令和	和 <mark>5</mark> 年 3 月 31	Lβ							
背景にある医療・介護ニーズ	高歯	冷化の進	展を見据え、	在宅医療需要	その高まりに	対応す	るためには、					
	訪問	問診療実)増加等在宅	医療提供体制	訓の強	化が必要であ					
	る。											
			ム指標:				<i>(</i>)					
			寮を実施する疖 取りを実施して		,	$(7) \rightarrow$	154 (R2)					
		11.七有1		: (H27) →								
 事業の内容	県原	医師会及	び地区医師会			目む医	・					
7.707171			議会の設置、対									
			開催に対し支	_ , ,	. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
 アウトプット指標			0 地域で在宅医		会を開催							
			-	協議会開催数	6 (H29) -	→ 11	(R2)					
アウトカムとアウトプットの	全県	県及び4	区域に在宅医	療推進協議会	を設置し、	課題の	検討や研修会					
関連	の閉	昇催を通	じて在宅医の	拡大を促進す	「ることで、 _「	訪問診	療や在宅看取					
	りを	を行う医	療機関の増加	を図る。								
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	B+C)	5,691	額		0					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				3,794	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			0 (B)	1,897	(注1)		3,794					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				5,691			(再掲)(注2)					
		その他	(C)	(千円)			(千円)					
				0			0					
備考(注3)		: 1, 143	千円、R2:396=	千円、R3:1,1	19 千円、R4:	3, 033	千円					

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費) における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2.	居宅等	における医療	の提供に関す	る事業						
事業名	(N	Jo.9(医	療分)】			【総事	業費				
	在年	三医療広	域連携等推進	事業		(計	画期間の総額)】				
							418 千円				
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体									
合確保区域											
事業の実施主体	山季	山梨県									
事業の期間	平瓦	以 30 年	4月1日~平月		B1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高歯	や化の進	展を見据え、	在宅医療需要	の高まりに	対応す	るためには、				
	訪問	引診療実	E施医療機関⊄)増加等在宅[医療提供体制	別の強々	化が必要であ				
	る。										
			ム指標:	→ p-4		- \ .	(TIOO)				
			寮を実施する症 取りを実施して	=	•	'(1) → <u>.</u>	154 (H30)				
		/TT-C/E 2		, ., -		\rightarrow 5	66 施設(H30)				
事業の内容	県内	内各保健	福祉事務所に	おいて在宅医	療の多職種関	関係者の	の連携会議を				
		崖する。					·				
アウトプット指標	連携	秀会議の	開催 4圏域	×3 🗉							
アウトカムとアウトプットの	連携	ま会議を	開催し成果を	意識した取り	組みを推進す	するこ	とにより、訪				
関連	問診	診療や在	宅看取りを行	う医療機関の	増加を図る。						
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	418	額		418				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				279	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	139	(注1)		0				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
	418 (再掲)(注2)										
		その他	I (C)	(千円)			(千円)				
Ht tr (22.02				0			0				
備考(注3)											
(注1)事業主体が未定で、かつ、	想定	もできなし	ハ場合は、記載を	要しない。			'				

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2.	居宅等	における医療	の提供に関す	る事業		
事業名	(N	Jo.10 (医療分)】			【総事	業費
	在宅	三歯科医	療人材育成事	業		(計	画期間の総額)】
							2,141 千円
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体					
合確保区域							
事業の実施主体	山季	以県歯科	·医師会				
事業の期間	平月	以 30 年	4月1日~平月	戈31年3月 3	31 目		
背景にある医療・介護ニーズ	高歯	や化の進	展を見据え、	高齢者の口腔	ケア等在宅	歯科医	療需要の高ま
	りに	こ対応す	るためには、	在宅療養支援	養歯科診療所	の増加	等在宅医療提
	供包	*制の強	i化が必要であ	る。			
	アウ	ウトカム	指標:在宅療				
				45 施設(H28)	→ 51 施	設(H3	1)
事業の内容	歯和	斗医療従	:事者等を対象	に、高齢者の	食支援(摂食	食嚥下)	、五疾病に
	対応	いした医	科歯科連携等	の研修事業の	実施を支援す	ける。	
アウトプット指標	在年	它歯科医	療推進に向け	た研修会の開	催(4回・参	>加 40	0人)
アウトカムとアウトプットの	在年	三歯科医	療推進に向け	た研修会を通	じ、在宅歯	科医療	人材の育成す
関連	るこ	ことで、	在宅療養支援	歯科診療所数	の増加を図る	5.	
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+	B+C)	2,141	額		0
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)		
				1,427	における		
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)
			(B)	714	(注1)		1,427
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
				2,141			(再掲)(注2)
		その他	(C)	(千円)			(千円)
				0			0
(注1) 東世之体が土宝で、から	-t-n -t-	1 マキム	、担人は 割料な				

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 扂	居宅等	における医療	の提供に関す	る事業							
事業名	[No.	.11 (医療分)】			【総事	業費					
	在宅的	歯科医	療連携室整備	事業		(計	画期間の総額)】					
							3,272 千円					
事業の対象となる医療介護総	県全体	本										
合確保区域												
事業の実施主体	山梨県	山梨県(山梨県歯科医師会委託)										
事業の期間	平成:	30年	4月1日~平月	成31年3月3	81 目							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅的	歯科医	療需要の高ま	りに対応する	ためには、マ	生宅歯	科医療におけ					
	る医和	科や介	で護など多職種	重と連携した	医療提供体制	削の強	化が必要であ					
	る。											
	アウ	トカム	指標:在宅療			. (
				5 施設(H28)								
事業の内容			携室を設置し									
			者への歯科医									
			もに、住民や									
			の評価・検討									
アウトプット指標			斗医療に関する 斗医療機器の質									
アウトカムとアウトプットの			療連携室を設									
関連			:原座55室で取 :歯科医療機器									
内廷							援歯科診療所					
		増加を			/ JX U , T	不民人	及四个的水川					
 事業に要する費用の額		総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
THE TO SETTION HE			B+C)	3,272	額		0					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)		Ĵ					
				2,181	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	1,091	(注1)		2,181					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				3,272			(再掲)(注2)					
	2	その他	(C)	(千円)			(千円)					
				0			2,181					
備考(注3)												

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	(N	Jo.12 (医療分)】			【総事	業費				
	訪問	引薬剤管	理指導推進事	業		(計	画期間の総額)】				
							1,029 千円				
事業の対象となる医療介護総	県生	è 体									
合確保区域											
事業の実施主体	山季	山梨県薬剤師会									
事業の期間	平原	戈 30 年	4月1日~令和	印2年3月31	Lβ						
背景にある医療・介護ニーズ	在年	它療養者	たは高齢者が	多く、複数の	疾病をもって	ている	場合が多いた				
	め月	股用する	薬剤も多種・	多様となり、	医師の指示説	通りに	正しく薬を服				
	用で	できてい	ない場合も多	いことから、	在宅での服薬	管理	が必要である。				
		ウトカム									
			管理指導を実								
事業の内容			が実施する在	宅に向けた人	材育成及び多	S 職種	研修会の開催				
		支援する									
アウトプット指標			宅医療マニュア			 \					
			を活用した多暗) = 1. 10				
アウトカムとアウトプットの思味			が少ない薬局				• •				
関連			oるきっかけづ Iz	くりとし、畝	D 一种	百得を	夫肔りる柴同				
 事業に要する費用の額	金	曽加を区 総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
事未に安する貝用の 領	五 額		· B + C)	1,029	(本立九日) (新		(111)				
	THE STATE OF THE S	基金	国 (A)	(千円)	(国費)		O				
		213.312	L (11)	686	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	343	(注1)		686				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				1,029			(再掲)(注2)				
		その他	ī (C)	(千円)			(千円)				
				0			0				
備考(注3)	H30): 1,029	千円								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2.	居宅等	における医療	の提供に関す	る事業							
事業名	[No	o.13 ([医療分)】			【総事	業費					
	訪問	看護推	進事業			(計	画期間の総額)】					
							1,794 千円					
事業の対象となる医療介護総	県全	体										
合確保区域												
事業の実施主体	山梨	県(一	部山梨県看護	協会委託)、国	国立大学法人	山梨大	:学					
事業の期間	平成	平成30年4月1日~令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	医療	機関か	ら在宅に移行	する患者が、	在宅医療にた	かかる	高度な知識・					
	技術	を有す	る身近な訪問	看護師により	、関係職種の	の連携	体制のもと一					
	貫し	たケア	を受けられる	ようにするた	め、研修に。	よる質	の向上を図る					
	必要	がある	0									
	アウ	トカム	指標:									
	訪	問看護	師数 349人	(H30.4.1) -	· 365人 (R	(3.4.1))					
事業の内容			・訪問看護スラ									
			構成する訪問	看護推進協議	会で、訪問を	香護に	関する課題や					
			協議する。	医療の批准に	不可 あみ針田	3手 :#/	の大字と回り					
			対象に、在宅はないまだする		个り久な訪問]有喪(刀兀夫を凶る					
			修を実施する。		中本性与怎么	. TT 16	た中状でもフ					
			スキルアップ		内で特定行為	90円10分	ど夫他じさる					
マウェブル・ド梅		,, -,- ,	の設置に支援 養推進協議会の	, - 9	/ ∨ 9 回)							
アウトプット指標			要推進励 酸云 り 隻ステーション			 進師相	万研修の受講					
			定員 20 人×5		-231337 / 0 1	(X P) P P	19119 19 Alli					
			嬳管理者研修 の									
			<u> </u>									
アウトカムとアウトプットの			検討や訪問看			とで、	訪問看護に携					
関連			の質の向上と			I .,	(
事業に要する費用の額		総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額		B+C)	1,794	額		934					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				1,196	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	598	(注1)		262					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				1,794			(再掲)(注2)					
		その他	(C)	(千円)			(千円)					
				0			262					
備考(注3)	H30	: 491 ₹	千円、H31:630) 千円、R2:6	73 千円							

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	[N	Jo.14 (医療分)】			【総事	業費					
	在宅	三歯科医	療普及啓発事	業		(計	画期間の総額)】					
							1,865 千円					
事業の対象となる医療介護総	県全	全体			·							
合確保区域												
事業の実施主体	山季	以県歯科	·医師会									
事業の期間	令利	元年 1	0月1日~令和	百5年3月31	. 目							
背景にある医療・介護ニーズ	本県	具では、	訪問歯科診療	を実施する施	設数は増加値	頂向に	あるものの、					
	訪問	引歯科診	療の実施件数	は全国平均を	・下回る状況と	となっ	ており、県民					
	~0)周知が	課題となって	いる。								
	アウ	ウトカム	指標:									
	訂	方問歯科	診療を受けた	患者数(レセ	プト件数)の	増加						
				24,726	件 (H30) -	→30,0	00 件(R4)					
事業の内容	在宅歯科医療の理解を促し、高齢期に必要な歯科医療が提供されるよ											
	う、住民への普及啓発に支援する。											
アウトプット指標	出前講座の実施(H32:5回、H33:5回) 一般住民向けパンフレットの作成(H31:10,000部)											
アウトカムとアウトプットの			<u>(()ハンノレツ</u> :療に対する住				潜在的なニー					
関連			こし、在宅歯									
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	B+C)	1,865	額		0					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				1,243	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	622	(注1)		1,243					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				1,865			(再掲)(注2)					
		その他	(C)	(千円)			(千円)					
				0			0					
備考(注3)	Rπ	∃: <mark>695</mark> 千	円、R2: <mark>343</mark> 千円	日、R3: <mark>130</mark> 千円	日、R4:697 千日	9						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従事者の確保に	関する事業							
事業名	(N	No.15(医療分)】			【総事	業費				
	地填	成医療支援センター運	営事業		(計	画期間の総額)】				
						20,823 千円				
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体								
合確保区域										
事業の実施主体	山季	製県 (山梨大学委託)								
事業の期間	平原	戊30年4月1日~平月	成 31 年 3 月 3	31 目						
背景にある医療・介護ニーズ	医鼠	币不足の深刻化に加え	、地域の医療	『機関に勤務し	_た場	合に将来のキ				
	ヤリ	リア形成に不安を感じ	ることにより	、医師の地域	或偏在	が生じている				
	ため	り、医師のキャリア形	成と医師確保	そを一体的にえ	支援す	ることが必要				
	でま	ある。								
		ウトカム指標:医師の 医療圏別人口 10 万人			みのと					
	L	· 中北区域/峡東区	域 1.5 倍(1	$H28) \rightarrow 1.5$	倍以7	F (H30)				
		· 中北区域/峡南区								
		•中北区域/富士•東								
事業の内容		医師の地域偏在の解消と			ヤリフ	ア形成支援と一				
		は的に医師不足病院の医								
		具内の医師不足状況の把 1/1/18 これば、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		·						
		を機関に誘導するため、	_ ,,,,, ,							
		・また、地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修 指導医講習会を開催するとともに 若手医師を対象とした講習会を								
	指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を									
 アウトプット指標		尾施する。	F 🖰							
プラアンツト担保		地域枠医学生等への配		40 人						
		地域医療機関への斡旋		10 人						
		臨床研修指導医講習会	- • • • • • • • •	1回(25人	.)					
		若手医師医療技術向」								
		*県では医師修学資金質				~勤務するこ				
		により返還免除として								
	Ø,	り、キャリア形成プログ	`ラムは作成し	ていない状況	にある	。今後平成 27				
	年	E度からの貸与者につい	いては卒業後に	二知事が勤務先	を指定	営するよう条				
	侈	削改正をしたため、平成	太33年度から	は配置調整を	行うこ	とになること				
	カ	いら、キャリア形成プロ	ュグラムの作成	えについて現在	検討ロ	中である。				
アウトカムとアウトプットの	斡放	旋等により医師不足病	院への医師確	産保を支援する	ること	で地域偏在を				
関連	解消	肖し、また研修会等を	開催すること	により地域の	つ医療	機関でもキャ				
	リフ	ア形成ができる環境を	整えることで	医師の定着を	図る。)				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+B+C)	20,823	額		13,882				

	基金	围 (A)	(千円)	(国費)		
			13,882	における		
		都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)
		(B)	6,941	(注1)		0
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			20,823			(再掲)(注2)
	その他	(C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考(注3)						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業						
事業名	(N	Jo.16 (医療分)】			【総事	業費			
	医師	下派遣推	進事業			(計	画期間の総額)】			
							75,000 千円			
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体								
合確保区域										
事業の実施主体	山季	以大学								
事業の期間	平原	以 30年	4月1日~平周	戈31年3月 3	81 目					
背景にある医療・介護ニーズ	県内	うに4つ	ある二次医療	圏のうち、3・	つの医療圏で	人口:	10 万人あたり			
	の臣	医療施設	は従事医師数が	全国及び全県	の平均を下	回って	おり、1つの			
	医療	景圏に医	師が偏在して	いるため、医	師の地域偏	生の解	消が必要であ			
	る。									
			指標:医師の							
	[別人口 10 万人							
			区域/峡東区 区域/峡南区							
			.区域/ 歐帝区 .区域/富士·東							
事業の内容	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し									
	医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し助成する。									
 アウトプット指標	· ·		10人		- 71,717					
-	<u>r</u> 4	エチ がい 中	1. トッ・1) - ト			÷-/□ →	十场) 反任			
アウトカムとアウトプットの	1		することによ		と病院の医師の	催保を	文援し、医師			
関連		_ , , , , , ,	の解消を図る	,	サクナル		(7 m)			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	75,000	額		50,000			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
			late NAA wha ritt	50,000	における		(
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	25,000	(注1)		0			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
		w - 11	(3)	75,000			(再掲)(注2)			
		その他	I (C)	(千円)			(千円)			
H + (3) -)				0			0			
(注1)事業主体が未定で、かつ、	相点	ナッセナい	1相人は 割料さ	亜リ チン ノ ′						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業							
事業名	(N	Jo.17 (医療分)】			【総事	業費				
	医療	寮勤務環	境改善支援セ	ンター運営事	業	(計	画期間の総額)】				
							490 千円				
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体									
合確保区域											
事業の実施主体	山季	以県									
事業の期間	平瓦	戈 30 年	4月1日~平月	战31年3月3	31 目						
背景にある医療・介護ニーズ	県月	民が将来	にわたり安全	で質の高い医	療サービス	を受け	るためには、				
	医療	寮分野の	勤務環境改善	により、医療	そに携わる人	材の定	着・育成を図				
	るこ	ことが必	要である。								
	アリ	ウトカム	指標:病院看	護職員離職率							
			7.9%	(H28) →	7.9%以下(I	H30)					
事業の内容			おける勤務環								
	ター	ターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、									
	情報提供等を実施する。										
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定										
		する医療機関数 3 施設									
アウトカムとアウトプットの		,	境改善支援セ		. , , , , , , ,		, ,				
関連			る勤務環境改		主的な取組	を支援	することで、				
	医源	1	の離職防止を								
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額		B+C)	490	額		327				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
			*** ** ** **	327	における		(T III)				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	163	(注1)		0				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
		7. 0.11	(C)	490			(再掲)(注2)				
		その他	L (C)	(千円)			(千円)				
供来 (注2)				0			0				
備考(注3)											
(注1) 事業主体が未定で、かつ。	相定	もできた	1世合け 記載を	更 1 かい							

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業						
事業名	(N	Jo.18 (医療分)】			【総事	業費			
	産利	4医等分	娩手当支給事	業		(計	画期間の総額)】			
							69,398 千円			
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体								
合確保区域										
事業の実施主体	分如	免取扱医	療機関及び助	産所						
事業の期間	平原	戈30年	4月1日~平月	成31年3月3	B1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内	内の分娩	取扱医療機関	数は、平成 16	年の 24 施設	からュ	戸成 29 年では			
	15	施設と源	載少している。	これは過酷な	お勤務状況に	ある産	科医師の減少			
	によ	 よるもの	である。現在	の施設数を最	低限維持する	るため	にも、産科医			
	師等	争への支	援が必要であ	る。						
	アり	ウトカム	指標:手当支	給施設の産科	• 婦人科医師	T数及7	び助産師数			
	9	医師 60	人、助産師 3 /							
	<i>t</i> > <i>t</i>	.	/1 /4 -c < 41/ ld		以上、助産師					
	分娩 	免 1,000	件当たり分娩							
+ # o + +	9.0 人 (H29) → 9.0 人以上 (H30) 辛利医研究に対し八晩チング・主公子ス医療機関が主婦子ス									
事業の内容	産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 手当支給者数 63人、手当支給施設数 19施設									
アウトプット指標										
アウトカムとアウトプットの			の処遇改善に							
関連			師等が定着し	、本県の産科	· •	寮提供	体制の充実・			
		よが図ら				1				
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	69,398	額		13,157			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				21,921	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	10,960	(注1)		8,764			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				32,881			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
				36,517			0			
備考(注3)										
(注1)事業主体が未定で、かつ、	相定	もできか!	ハ場合け 記載を	更したい						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業								
事業名	[N	Jo.19 (医療分)】			【総事	業費					
	小児	見救急医	療体制確保事	業		(計	画期間の総額)】					
	(/,	小児救急	医療体制整備	事業)			33,999 千円					
事業の対象となる医療介護総	県全	全体										
合確保区域												
事業の実施主体	山季	製県小児	救急医療事業	推進委員会								
事業の期間	平原	戈 30 年	4月1日~平月		B1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内	内の小児	救急医は充足	しているとは	いえないた	め、休	日及び夜間に					
	おじ	ける小児	しの入院治療を	必要とする重	症患者の医	療体制	の維持・確保					
	が必	必要であ	る。									
	アリ	ウトカム	指標:小児二	次救急輪番病	院の小児科闘	医師数						
	現場	現状 37 人(病院勤務医)(H29)→37 人以上(H30)										
事業の内容	小児	小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れることに										
	より	より、休日・夜間の小児救急体制を整備するために必要な医療従事者										
	確保に要する経費等を支援する。											
アウトプット指標	小児二次救急輪番体制の維持確保											
	参加	叩病院数	(現状7病院	→ 目標 7 ⁵	「院)							
アウトカムとアウトプットの	小児	見二次救	で急輪番体制を	維持・確保す	ることで、	小児救	急医の負担の					
関連	軽测	或や小児	医療救急体制	の充実が図ら	れる。							
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	,	B+C)	33,999	額		20,314					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				22,666	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	11,333	(注1)		2,352					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				33,999			(再掲)(注2)					
		その他	ī (C)	(千円)			(千円)					
W. J. (18.)				0			0					
備考(注3) 												
(注1) 事業主体が未定で かつ	相宁	ナガキか	ハ場合け 記載を	要したい								

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業						
事業名	(N	Jo.20 (医療分)】			【総事	業費			
	新力	看護職	員研修事業			(計	画期間の総額)】			
							25,759 千円			
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体								
合確保区域										
事業の実施主体	山季	以 果 (山	梨県立大学、	山梨県看護協	会委託)、各	医療	幾関			
事業の期間	平瓦	以30年	4月1日~平月	戈31年3月3	81 目					
背景にある医療・介護ニーズ	医猩	を機関に かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	おいて看護職	員が不足して	いる中、新ん	人看護	職員に対して			
	も質	質の高い	看護が求めら	れる。そのた	め、新人看記	蒦職員	の研修の充実			
	を図	図る必要	がある。							
	アウ	フトカム	指標:就業看				(77 (-)			
+ W - 1 +	<u>+</u> ++	<u>n</u>)人 (H28年)						
事業の内容			新人看護職員 では研修を完							
			た合同研修を		/yu	., , &	7017 VEIQUING			
	さら	っに、実	地指導者、新	人看護師指導	担当者等への	研修の	の実施により、			
	適均	適切な研修実施体制を確保する。								
アウトプット指標	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施									
	する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・50 人)									
	・教育担当者研修の実施 (4日間・30人)									
			護職員卒後研							
			護師指導担当		(- 1 1 · 4		,			
アウトカムとアウトプットの			員及び指導者			とによ	り、新人看護			
関連			向上を図り、			I	()			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	25,759	額		5,106			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
			Int NA La III	7,669	における		(
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	3,835	(注1)		2,563			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
		7 ~ 11	(0)	11,504			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
(井本 () n)				14,255			277			
備考(注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医	医療従	事者の確保に	関する事業					
事業名	[No.:	21 (医療分)】			【総事	業費		
	看護職	競員資	質向上推進事	業		(計	画期間の総額)】		
							8,658 千円		
事業の対象となる医療介護総	県全体	k							
合確保区域									
事業の実施主体	山梨県	₹ (→	部山梨県看護	協会委託)、	山梨県立大学	<u> </u>			
事業の期間	平成 3	30年	4月1日~平月	成31年3月3	81 目				
背景にある医療・介護ニーズ	将来に	こ向け	看護職員を確	保するために	は、個々の能	能力開	発や資質の向		
	上を図	図り、	自信と誇りを	もって看護業	務に従事で	きるよ	う職能別研修		
			あった支援を						
	アウト	ヘカム	指標:就業看						
				9 人(H28 年)	·				
事業の内容			ダーや職能別				, , , , , ,		
			有資格看護職		た復職支援研	修を	実施するとと		
	もに、認定看護師の養成を支援する。								
アウトプット指標	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施(3~5日間・計200人)								
	・潜在看護職員復職研修事業 (3~5 日間・計 20 人)								
	・看護職員実習指導者講習会の実施								
	(長期 40 日間・40 人、特定分野 5 日間・12 人)								
			専門分野研修		=1 ~				
マウェナノトマウェ プ・・・	(,, = /		護・緩和ケアのよう	- / / / / /	, -,	7. 士 極	ナファルテト		
アウトカムとアウトプットの							することによ		
関連			モチベーショ				I		
事業に要する費用の額		έ事業 (Λ⊥	:其 B+C)	(千円) 8,658	基金充当額		(千円) 4,687		
		表金	国 (A)	(千円)	(国費)		4,007		
	4	B. W.	国 (八)	5,772	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	2,886	(注1)		1,085		
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
			_ ,	8,658			(再掲)(注2)		
	7	その他	(C)	(千円)			(千円)		
				0			1,085		
備考(注3)				<u> </u>		1	<u> </u>		
(33. 3. 1.30. 3. 11.3. 1. 1			/TH V プ キュキアケ						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業								
事業名	(N	Jo.22 (医療分)】			【総事	業費					
	看護	護師等養	成所運営費補.	助事業		(計	画期間の総額)】					
							31,186 千円					
事業の対象となる医療介護総	県全	è 体										
合確保区域												
事業の実施主体	民間	引立看護	師養成所(3 カ	拖設)								
事業の期間	平瓦	戈 30 年	4月1日~平月	戈31年3月3	81 目							
背景にある医療・介護ニーズ	看證	護職員は	は依然として不	足しており、	看護ニーズを	を満た	していない。					
	県内	勺医療機	機関に看護職員	を安定的に供	給するために	こ、看	護師等養成所					
	の道	軍営を支	援する必要が	ある。								
	アリ	ウトカム	指標:養成所	卒業生県内就	業率							
		78.4%(H29.3 月)→ 78.4%以上(H31.3 月)										
事業の内容	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における											
	専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。											
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)											
アウトカムとアウトプットの	看證	護師 等養	を成所の運営を	支援すること	により、県内	内で就	職する看護職					
関連	員0)確保及	び資質の向上	を図る。		1						
事業に要する費用の額	金	総事業	堂費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	-B+C)	31,186	額		0					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				20,791	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	10,395	(注1)		20,791					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
			, ,	31,186			(再掲)(注2)					
		その他	ī (C)	(千円)			(千円)					
W + (3) -)				0			0					
備考(注3)												
	Les . I											

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

Texa
124,304 千 事業の対象となる医療介護総合確保区域
事業の対象となる医療介護総合確保区域 県全体 事業の実施主体 院内保育所を設置する民間医療機関 事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護ニーズ 県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立がしいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確を図る必要がある。 アウトカム指標:病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%以下(H30) 事業の内容 勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。 アウトプット指標 当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設) アウトカムとアウトプットの関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る額。 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 (工程、24、304) 額 (国費) (国費) (国費) (工程、304) 基金 国(A) (千円) (国費) (工程、304) (工程、304) (工程、304)
事業の実施主体
事業の実施主体 院内保育所を設置する民間医療機関 事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護ニーズ 県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高 状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確 を図る必要がある。 アウトカム指標:病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%以下(H30) 事業の内容 勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。 アウトプット指標 アウトカムとアウトプットの関連 当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設) アウトカムとアウトプットの関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る 額 (A+B+C) 124,304 額 (国費) 16,807 基金充当 額 (国費) における 公 (千円)
事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護ニーズ 県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高 状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確 を図る必要がある。 アウトカム指標:病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%以下(H30) 事業の内容 勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。 アウトプット指標 当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設) アウトカムとアウトプットの 関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る 額 (A+B+C) 124,304 基金 国 (A) (千円) 基金充当 公 (千円 額 (国費) 16,807
背景にある医療・介護ニーズ

状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立がしいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確を図る必要がある。
しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確を図る必要がある。
を図る必要がある。
アウトカム指標: 病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%以下(H30) 事業の内容 勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。 アウトプット指標 当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設) アウトカムとアウトプットの関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る額 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) 基金 国(A) (千円) (国費) (国費) (国費) (日の) 基金 国(A) (千円) (国費) (における
7.9% (H28) → 7.9%以下(H30) 事業の内容
事業の内容 勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。 アウトプット指標 当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設) アウトカムとアウトプットの関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る額 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) 基金 国 (A + B + C) 124,304 額 基金 国 (A) (千円) に対ける
を進める民間医療機関の取組を支援する。 アウトプット指標 当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設) アウトカムとアウトプットの関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る額 事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) 基金 国(A) (千円) (国費) (おける) 上のである。 における における (エおける)
アウトプット指標当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設)アウトカムとアウトプットの関連院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る 総事業費 (A+B+C)(千円)基金充当 額公(千円)基金国(A+B+C)124,304額基金基金国(A)(千円)(国費) における
アウトカムとアウトプットの 関連 院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止を図る 事業に要する費用の額 金 総事業費 (A+B+C) (千円) 基金充当 額 公 (千円) 基金 国(A) (千円) (国費) における
関連 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) 額 (A+B+C) 124,304 額 基金 国(A) (千円) (国費) 16,807 における
事業に要する費用の額 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) 額 (A+B+C) 124,304 額 基金 国(A) (千円) (国費) 16,807 における
額 (A+B+C) 124,304 額 基金 国(A) (千円) (国費) 16,807 における
基金 国 (A) (千円) (国費) 16,807 における
16,807 における
数300円 数300円
(B) 8,404 (注1) 16,80
計(A+B) (千円) うち受託事業
25,211 (再掲)(注 2
その他 (C) (千円) (千円)
99,093
備考(注3)

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費) における 公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に 民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

⁽注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業						
事業名	[N	Jo.24 (医療分)】			【総事	業費			
	看護	護師等養	成所運営費補	助事業		(計	画期間の総額)】			
							21,236 千円			
事業の対象となる医療介護総	県全	全体								
合確保区域										
事業の実施主体	民間	引立看護	師養成所(3力	施設)						
事業の期間	平瓦	戈 31 年	4月1日~令和	和2年3月31	. 目					
背景にある医療・介護ニーズ	看證	護職員は	依然として不	足しており、	看護ニーズを	を満た	していない。			
	県内	勺医療機	関に看護職員	を安定的に供	給するために	こ、看	護師等養成所			
	の道	重営を支	援する必要が	ある。						
	アり	ウトカム	指標:養成所	卒業生県内就	業率					
			ı	75.6% (H29)	\rightarrow 75.6%	以上((R5)			
事業の内容	看該	護学生の	看護実践能力	の向上を図る	ため、看護師	F等養/	成所における			
	専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。									
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行った施設数(3施設)									
アウトカムとアウトプットの	看證	護師 等養	成所の運営を	支援すること	により、県内	内で就	職する看護職			
関連	員の)確保及	び資質の向上	を図る。		ı				
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	21,236	額		0			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				14,157	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	7,079	(注1)		14,157			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				21,236			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
				0			0			
備考(注3)										
(22.4) #246 2.444 28 4.444 2	40 44	1 2 2 2	、担合は 割掛か	जर्म १ - १० ० ०						

⁽注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

⁽注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費						
	山梨県介護施設等整備事業	(計画期間の総額)】						
		39, 200 千円						
事業の対象となる医	県南部、県富士・東部区域							
療介護総合確保区域								
事業の実施主体	社会福祉法人等							
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を る	継続できる体制の構築を図						
	アウトカム指標:平成 32 年度末における施設・居 数 9,813人	住系サービスの入所定員総						
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を	を行う。						
	整備予定施設等							
		カ所						
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	. ,,,						
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して	て支援を行う。						
	整備予定施設等							
	小規模多機能型居宅介護事業所 1	力所						
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着支援することにより、地域の実情に応じた介護サーする。(健康長寿やまなしプラン:平成30年度~平成3・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516床(54カ戸・認知症高齢者グループホーム 1,067床(73カ戸・小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 → 2・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 2・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ戸・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ戸	ビス提供体制の整備を促進 32 年度) 所)→ 1,719 床(61 カ所) 所)→ 1,139 床(77 カ所) 33 カ所 7 カ所						
アウトカムとアウト プットの関連	健康長寿やまなしプランに基づき、地域密着型サー とにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を							

事業に要する					業費	基金				その他
費用の額		事業	内容	(A+B+		国 (A)		都道府県(B)		(C)
					E 1)					(注2)
	①地域	密着型	リサービス	(1-	(千円)	(=	千円)	(=	千円)	(千円)
	施設等	の整備	Ħ		32,000	21	, 333	10, 667		
			設・設置に		(千円) (千円		千円)	(千円)		(千円)
	必要な準備経費 ③介護保険施設等の整				7, 200		1,800		2, 400	
					(千円)	(=	千円)) (千月		(千円)
	備に必要な定期借地権									
	設定のための一時金									
	④介護サービスの改善				(千円)	(千円)		千円)	(千円)	
	を図る	図るための既存施設								
	等の改	修								
	金額	総事	業費(A+B	3+C)		(千円) 39, 200			公	(千円)
			国 (A)			(千円) 26, 133	基金充当額 (国費)におけ る公民の別 (注3)			
		基金	都道府県(B)			(千円) 13,067			民	うち受託事
			計 (A+B)		(千円) 39, 200				業等(再掲) (千円)
		その)他 (C)			(千円)				26, 133
備考(注5)									1	*

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」							
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理							
	解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 【総事業費							
	介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (計画期間の						期間の総額)】	
	(介護アンバサダー設置等)						1,685 千円	
事業の対象となる医療介護総	山梨県全域							
合確保区域								
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025							
	年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着							
事業の内容	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサ							
	ダー(大使)が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し							
	広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促							
	進する。							
アウトプット指標	・新入職員合同入職式及び研修会への参加							
	介護アンバサダー6名							
	• 学校訪問							
			ベント等への			^ // = 	· /	
アウトカムとアウトプットの								
関連			護求職者の増	1				
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)	
	額		(B+C)	1, 685	額(国典)			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費) における		1, 123	
			都道府県	1,123 (千円)	公民の別	民	(千円)	
			(B)	562	(注1)		(111)	
			計(A+B)	(千円)	\ <u></u>		うち受託事業等	
			н (тт гр)	1, 685			(再掲)(注2)	
		その他	(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)				<u> </u>		I	<u> </u>	

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」 に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 参入促進のための研修支援								
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 【総事業費								
	介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (計画期間の総額)】						閉間の総額)】		
	(合同入職式等開催) 1,190 -						1,190千円		
事業の対象となる医療介護総	山梨県全域								
合確保区域									
事業の実施主体	山梨県(委託先:公益財団法人介護労働安定センター山梨支部)						梨支部)		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025								
	年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。								
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着								
事業の内容	新規に入職した介護職員を対象として合同入職式、研修会等を実施す								
	るこ	ことによ	り、介護人材	の確保・定着	を促進する。)			
アウトプット指標	・新入職員合同入職式の開催(1回)								
	・報告会・研修会の実施(2回) 合計参加人数160名								
アウトカムとアウトプットの	同其	月入職者	同士の連帯感	の醸成、資質	fの向上及び	職員間	を基礎とする		
関連	施討	设間連携	強化を促進す	ることにより	、介護人材の	の確保	・定着を図る。		
事業に要する費用の額	金	総事業	費	(千円)	基金充当	公	(千円)		
	額	(A+	B+C)	1, 190	額				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)				
				793	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	397	(注1)		793		
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
				1, 190			(再掲)(注2)		
		その他	(C)	(千円)			(千円)		
/# * (\)				0			793		
備考(注3)									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり